

東北地方太平洋沖地震にかかる 篠山市災害支援対策本部会議次第(第3回)

と き 平成23年4月1日
午後3時30分から
ところ 本庁舎 301

1. 報告事項

- ・保健師派遣(2名) 宮城県仙台市 3月21日~29日
- ・医療班派遣(5名) 宮城県気仙沼市 3月22日~26日
- ・緊急消防援助隊 第5次派遣3月30日~
宮城県亶理郡山元町

2. 協議事項

- (1) 受け入れ被災者の相談登録窓口の設置について…資料-1
- (2) 市内での避難住民の実態調査の実施について…資料-2
- (3) 被災者受け入れのための民間の空き家、ホームステイ受け入れ先の募集について
…資料-3

3. 今後の対応

行政事務応援派遣 2名(小林克己、井関勝之) 宮城県南三陸町へ派遣
4月2日出発~10日帰着予定

3. その他

受け入れ被災者の相談登録窓口の設置について

1. 目的

市内の避難者を把握し、兵庫県を通じて、生活に必要な情報、以前居住していた自治体の支援情報などを提供するため。

また、避難者の情報を被災地元の自治体へ提供し、これを元に被災地元の自治体が被災者へ支援情報を提供するため。

2. 窓口業務

(ア) 登録業務

別紙調査票により避難者情報を収集する。

(イ) 相談業務

避難者の住宅相談、健康相談、就学相談などの生活再建支援の相談を行う。

必要に応じて、担当部署と連携する。

3. 担当部署

総務部総務課で担当

県内受入被災者支援調査票	市町名		No	
--------------	-----	--	----	--

【記入日時：平成 年 月 日 時 分】

ふりがな 氏名		生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
被災時 の住所		世帯人数	人
被災 の 状 況	原発	1 家屋損壊（全壊、半壊、一部損壊） 2 津波による損壊 3 原発関連 1 全壊 2 大規模半壊 3 半壊 4 一部損壊 5 なし 1 避難指示 2 屋内待機 3 地域外	
避難先とし て兵庫県を 選んだ理由			
現在 の 居 所	住宅 種別	1 公営住宅（一時入居、正規） 2 親類知人宅 3 民間賃貸 4 住宅購入・新築 5 その他（ ）	連絡先
	住所	〒	職場： 自宅： 携帯：

【現在の家族構成】

続柄	ふりがな 氏名	性別	生年月日	年齢	特別支援の必要性			備考
					障害者	要介護	疾患等	
世帯主			明大昭平 年 月 日					
			明大昭平 年 月 日					
			明大昭平 年 月 日					
			明大昭平 年 月 日					
			明大昭平 年 月 日					
			明大昭平 年 月 日					
			明大昭平 年 月 日					
被災前と比べた家族構成の変化								

【個人情報の取り扱い】

私は、県内受入被災者の登録において、当該調査票に記載のある情報について、生活再建支援に関する関係部局と兵庫県で共有するとともに、被災時に居住していた地方公共団体（被災県、被災市町村）に提供することに同意します。

平成 年 月 日 氏名

（口頭了解の場合）確認日時：平成 年 月 日 時 分 確認者職氏名：

市内での避難住民の実態調査の実施について

1. 目的

市内に移住(避難)している方の家族構成等の情報を収集し、移住(避難)している方へ生活支援情報などの提供、また、健康相談、就学相談などに応じるため。

2. 調査方法

自治会連絡員を活用し、各自治会長へ別紙のとおり調査の依頼を行う。

3. 調査期間

平成 23 年 4 月 1 日(金)～4月8日(金)まで

調査期間後も新たな転入等があれば情報を受け付ける

4. 担当部署

市民生活部市民課

平成23年 4月 4日

各自治会長 様

篠山市災害支援対策本部
本部長 酒井 隆 明

東北地方太平洋沖地震に係る被災者の市内移住(避難)状況について(ご依頼)

自治会長様には、平素より市行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度の東北地方を中心に甚大な被害をもたらした大災害により、多くの方々が過酷な生活環境での暮らしを余儀なくされています。

篠山市には、すでに避難をされたご家族もいらっしゃいますが、市ではすべての方についての掌握は出来ていません。被災された方の状況を把握することにより、被災者が居住されていた自治体の仮設住宅などの復興状況やさまざまな支援情報を提供することが可能になり、また、篠山市の生活支援の情報などの提供も行えと考えています。

つきましては、貴自治会内に被災された方が転入されていることを掌握されている場合は、大変恐縮ですが4月8日(金)までに、別添(裏面)の「東北地方太平洋沖地震に係る被災者の移住(避難)状況報告書」によりファックス(FAX 番号: 552-5665)をして頂くか、電話(552-1111(内線362))にて「篠山市災害支援対策本部」までご連絡いただきますようお願いいたします。(担当の自治会連絡職員にお渡し頂いても結構です。)

尚、4月9日以降、貴自治会へ被災された方が転入して来られた場合にも、ご連絡いただければ幸いです。

また合わせて、別添の「空き家等の無償提供」及び「ホームステイ受け入れ家庭」募集のお知らせにつき、自治会の皆様にご周知いただきますようお願い申し上げます。

大変お忙しい中、申し訳ございませんが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

問い合わせ先
篠山市災害支援対策本部事務局
(総務部総務課防災係)
担当 酒井 直隆、酒井 正幸(内線362)
〒669-2397
兵庫県篠山市北新町41
tel 079-552-1111 FAX 079-552-5665
ダイヤルイン 552-1116
eメール bosai@city.sasayama.hyogo.jp

FAX 552 - 5665 (篠山市災害支援対策本部)

東北地方太平洋沖地震に係る被災者の移住(避難)状況報告書

記入日：平成23年 月 日

自治会名	自治会長名		移住(避難)状況		
移住(避難)者を受け 入れている方の 住所	移住(避難)者を受け 入れている方の 世帯主氏名	移住(避難)者の 代表者氏名	移住 (避難)者の 人数	備考	

連絡先：篠山市災害支援対策本部（電話：079-552-1111（内線362） 総務課防災係 担当者 酒井直隆・酒井正幸）

又は、ファックス（FAX番号 079-552-5665：本庁舎1階）

（地域サポート職員に返答して頂いても結構です。）

被災関係者の転入がある場合は、4月8日（金）までにお願ひします。

東北地方太平洋沖地震被災者への『空き家等の無償提供者』及び
『ホームステイ受け入れ家庭』の募集要領

1. 趣 旨

篠山市では、東北地方太平洋沖地震で被災された皆さまで住宅にお困りの方への住居として、市営住宅10戸を提供しています。しかしながら、数も限られていることから、今回の地震で被災された方々への一時居住(生活)場所として、無償で提供していただける空き家・空き部屋の情報を、市民の方々から広く募集します。

また、被災を受けられた児童・生徒(小・中・高校生)を温かく受け入れてくださるホームステイの受け入れ家庭をあわせて募集します。

2. 募集項目

(1) 空き家の提供に関する情報提供

募集対象

篠山市内にある空き家、空き部屋(個人・団体・事業者は問いません。)

受け入れ対象

被災された個人やその家族

空き家等の提供者へのお願い

空き家等の物件提供について、家賃は無料でお願ひします。

その他

入居者への生活などに関する相談・支援については、市でも行っていきます。

(2) ホームステイ受け入れ家庭に関する情報提供

募集対象

篠山市内の家庭

受け入れ児童・生徒

被災を受けた小学生、中学生、高校生など

ホームステイ受け入れ家庭へのお願い

家族に一員としてお迎え下さい。

受け入れは原則として無償でお願ひします。

その他

児童・生徒の生活、メンタルなどに関する相談・支援は、市でも行っていきます。

募集に係る特記事項

- ・ 申し込みのあった空き家等の情報、ホームステイの受け入れ家庭の情報は、篠山市で登録を行う。
- ・ 被災者からの申し出により、物件の提供、児童・生徒の受け入れについて、提供者(登録者)に後日連絡します。
- ・ 空き家等の入居条件、ホームステイの受け入れ条件は、別途調整します。

3 . 受付期間

平成 2 3 年 4 月 4 日(月) ~ 4 月 2 8 日(木) 午前 8 時 30 分 ~ 17 時 15 分
(土・日曜日は除く)

4 . 受付方法

申込書に必要事項をご記入の上、持参、電話、FAX、Eメールにより篠山市災害支援対策本部へ提出

5 . 担当窓口

篠山市災害支援対策本部 (篠山市役所 総務部総務課内)

TEL : 0 7 9 - 5 5 2 - 1 1 1 1 (内線 3 6 2) FAX : 0 7 9 - 5 5 2 - 5 6 6 5

E-mail : bosai@city.sasayama.hyogo.jp

6 . 募集・受け入れの流れ及び事務分担

項 目	空き家等	ホームステイ	備考
募集要項の決定	支援本部	支援本部	
物件提供、受け入れ家庭の募集	企画課	企画課	
物件情報、受け入れ家庭の登録	企画課	企画課	
受け入れ手順(1)			
登録情報の被災地への照会	総務課	総務課	県、被災自治体へ紹介
被災者からの申し出・決定	総務課	総務課	
申出者と受け入れ者の仲介	企画課	総務課 保健福祉部 教育委員会	
入居、児童の受け入れ決定	企画課	総務課 保健福祉部 教育委員会	契約等支援
入居・受け入れ後の生活支援	関係課	関係課	生活・医療・福祉・教育等
受け入れ手順(2)			
HP、広報等に基づく被災者からの申し出受付	総務課	総務課	
登録資格の審査・決定	総務課	総務課	被災自治体等への照会
申出者と受け入れ者の仲介	企画課	総務課 保健福祉部 教育委員会	
入居、児童の受け入れ支援	企画課	総務課 保健福祉部 教育委員会	契約等支援
入居・受け入れ後の生活支援	関係課	関係課	生活・医療・福祉・教育等

～被災者の皆さんへの支援の輪を広げよう～

「無償提供できる空き家等の情報」、「ホームステイの受け入れ家庭」 を募集します

篠山市では、東北地方太平洋沖地震で被災された皆さんで住宅にお困りの方への住居として、市営住宅10戸を提供し、被災者の皆さんの受け入れを行っています。しかしながら、その数も限られていることから、被災された皆さんへの一時居住(生活)場所として、無償で提供いただける空き家・空き部屋の情報を、市民の皆さんから広く募集します。

また、長引く避難所生活を少しでも和らげていただくため、被災を受けられた小・中・高校生などを対象に、温かく受け入れてくださるホームステイの受け入れ家庭もあわせて募集します。

わたしたちができること、そのひとりひとりの取り組みが被災された皆さんを支えます。皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

空き家等の提供に関する情報提供

募集対象

市内にある空き家、空き部屋（個人・団体・事業者は問いません）

受け入れ対象

被災された個人やその家族

〈提供者へのお願い〉

空き家等の物件提供について、家賃は無料でお願ひします

ホームステイ受け入れ家庭に関する情報提供

募集対象

篠山市内の家庭

受け入れ児童・生徒

被災された小学生、中学生、高校生など

〈ホームステイ受け入れ家庭へのお願い〉

- ・ 家族の一員としてお迎えください
- ・ 受け入れは原則として無償でお願ひします

東北地方太平洋沖地震被災者への『空き家等の提供情報』登録書

東北地方太平洋沖地震で被災された方々の一時居住(生活)場所として利用可能な物件情報の登録について、次のとおり提出します。

記入日 平成 年 月 日

物件の所在地	篠山市 _____
情報提供者	氏名 _____ 住所 _____ 連絡先 電話番号 _____ 携帯電話 _____ E-mail _____
建物の状況	戸建て(階建て) 共同住宅(階建て) 空き部屋
物件の間取り及び設備	部屋の状況 (_____ LDK) 又は 面積 (_____ m ²) トイレ 有(共同) 無 / 風呂 有(共同) 無
物件の状況	即入居可 入居には補修・修繕が必要
貸出可能な期間 いずれかを選択	平成23年 月 日から 1ヶ月間 3ヶ月間 6ヶ月間 1年
光熱水費の負担	入居者負担 提供者負担
利用可能な生活用品の有無	布団・毛布 暖房・冷房器具 照明器具 食器類(約 人分) 家電類(具体的に) その他()
その他の情報やお気づきの点	

東北地方太平洋沖地震被災者への『ホームステイ受け入れ家庭』登録書

東北地方太平洋沖地震で被災された方々のお子さんの一時居住（生活）として、ホームステイ家庭の受け入れ登録について、次のとおり提出します。

記入日 平成 年 月 日

ホームステイ受け入れ家庭	氏名 _____ 住所 _____ 連絡先 電話番号 _____ 携帯電話 _____ E-mail _____
受け入れ可能児童	小学生(人) 中学生(人) 高校生(人)
受け入れ可能期間	平成23年 月 日から 1ヶ月 3ヶ月 6ヶ月 1年
専用部屋の有無	専用できる部屋がある。 専用できる部屋はない。
児童の受け入れについてのご意見等	

